



福岡県医師会第1960号(地)

令和2年10月15日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

医療機関におけるキャッシュレス決済について

日頃から格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

先般、日本医師会並びに日本医師会ORCA管理機構の連名より貴会宛に（令和2年10月5日付け事務連絡）「医療機関向けキャッシュレスサービス 2次パイロットスタディ参加者募集について」（以下、「募集通知」という。）が発出され、会員への周知依頼がなされております。本サービスは、2025年に医療機関のキャッシュレス決済率40%を実現するために、キャッシュレス化の課題であった手数料率を市場よりも低く提供し、キャッシュレス化を推進することを目的に実施されるものです。

しかしながら、本会といたしましては、キャッシュレス決済に係る手数料を医療機関が負担することは、実質的に診療報酬の減額であり、診療報酬の公定価格制からすると一般の商取引と同様に取り扱われるべきではないことから、日本医師会に数次にわたりキャッシュレス決済に関する質問を行うとともに、令和2年5月21日付け「新型コロナウイルス感染症対策における医療機関の一部負担金徴収に関する要望」（別紙1）を行い、一部負担金の窓口支払の廃止、あるいは、健康保険法等で規定されている一部負担金を公金扱いするなどして、医療機関に負担を求めない抜本的解決について要望してまいりました。

今般、募集通知の周知依頼がなされたことを受け、改めてキャッシュレス決済に関する抜本的な解決方法について日本医師会の考え方を示していただくことなどを要望いたしました。（別紙2参照）

貴会におかれましては、医療機関におけるキャッシュレス決済の根本的課題並びに抜本的解決の必要性についてご理解の上、募集通知に係る会員周知を行っていただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

福岡医発第 558 号 (地)

令和 2 年 5 月 21 日

日 本 医 師 会

会長 横 倉 義 武 殿

公益社団法人福岡県医師会

会長 松 田 峻一良



新型コロナウイルス感染症対策における医療機関の 一部負担金徴収に関する要望

日頃から格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症に対応する感染症指定医療機関をはじめ多くの医療機関においては、入院患者や疑い患者への対応、感染防止対策等で大きな負担を強いられているなかで、一部負担金の徴収業務は、医療従事者の負担とともに患者の感染リスクを高めるものであります。感染対策において、患者同士の「三つの密」を徹底的に避けるとともに、様々な疾患に対して医療を提供する全ての医療機関においてクラスターの発生を抑えることが、新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波の発生を食い止めるためには重要であるため、窓口における一部負担金の徴収業務への保険者の協力が必要不可欠であります。

健康保険法等には、一部負担金の徴収を確保するため、被保険者が保険医療機関に一部負担金を支払わない場合には、保険医療機関の請求に基づいて保険者が被保険者より徴収し、保険医療機関に交付するよう規定されているものの、この規定に基づいて保険者徴収が行われているのはごく一部であり、一部負担金を徴収する保険医療機関において未収金問題は未だに解決しておらず、また、キャッシュレス化による手数料負担等の新たな問題に直面していることは周知の事実であります。

そこで、国においては、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」を徹底することが示されるなか、有事の今こそ医療機関における一部負担金の徴収の原則についてあるべき姿を検討し、抜本的に見直しを行うことを厚生労働省に強く要望していただきますよう、お願い申し上げます。

福岡医発第 1959 号(地)

令和 2 年 10 月 15 日

日 本 医 師 会

会長 中 川 俊 男 殿

公益社団法人福岡県医師会

会長 松 田 峻一良



医療機関におけるキャッシュレス決済に関する要望

日頃から格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

先般、貴会並びにORCA管理機構の連名（令和 2 年 10 月 5 日付け事務連絡）で、都道府県医師会並びに郡市区等医師会宛に、医療機関における手数料負担軽減の現実的な対策として、キャッシュレスサービスの一括取扱い（以下「一括取扱い」）に関する 2 次パイロットスタディに関する周知依頼がありました。

医療機関におけるキャッシュレス決済に関する最大の課題は、貴会のアンケート調査結果において、「手数料がかかる」という回答が約 70%と最も多かったことなどから、「医療機関に手数料負担を求める」現行の仕組みの中での現実的な対策として、一括取扱いによる医療機関の負担軽減を図ることとした対応については一定の理解はできます。しかしながら、本会より令和元年 9 月 17 日開催の第 2 回都道府県医師会長協議会において質問した「医療機関におけるキャッシュレス決済について」並びに、令和 2 年 5 月 21 日付け福岡医発第 558 号（地）にて要望した「新型コロナウイルス感染症対策における医療機関の一部負担金徴収に関する要望」の主旨は、医療機関における一部負担金の窓口支払の廃止、あるいは、健康保険法等で規定されている一部負担金を公金扱いするなどして、医療機関に負担を求めない抜本的解決が必要であるというものです。

つきましては、医療機関におけるキャッシュレス決済に関する貴会の方針を改めてお示しいただくとともに、本会より提案した抜本的な見直しに関する議論の進捗状況についてご回答いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和2年10月5日

都道府県医師会・郡市区等医師会 御中

公益社団法人 日本医師会
日本医師会 ORCA 管理機構

医療機関向けキャッシュレスサービス 2次パイロットスタディ参加者募集について

拝啓 初秋の候、貴会ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より当会の活動に格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、政府は国内におけるキャッシュレス決済の普及を促進しており、昨年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」において、2025年までにキャッシュレス決済の利用率を40パーセント程度にまで引き上げることを目標としています。

医療分野においては、医療機関を受診する患者にとって、突然通院する必要がある場合や、現金の手持ちがない場合でも受診できるなど、キャッシュレス決済に対する希望は高いものがありますが、実際には普及が進んでいません。その原因としては、カード会社を中心とする加盟店手数料や、利用開始までの煩雑な手続き、キャッシュレス決済機器の導入、操作方法の修得など、様々な面で負担が大きいことが挙げられます。特に最大の課題は、医療機関による手数料負担です。そこで、日本医師会は、「一般社団法人キャッシュレス推進協議会」の場で、一貫して、医療機関の手数料負担を軽減すべきであると主張し、同時に、経済産業省と厚生労働省に対し、負担軽減のために協力して検討するよう要請してまいりました。

医療機関における手数料負担軽減の現実的な対策としては、多くの医療機関がまとまり、キャッシュレス決済事業者に一括で取り扱ってもらうことが有効とされています。その効果や課題を検証するため、日本医師会 ORCA 管理機構は、昨年度、キャッシュレスサービスの一括取扱いに関するパイロットスタディを小規模で実施いたしました。今年度は対象を全国47都道府県に拡大し、2次パイロットスタディを実施することにいたしました。

このパイロットスタディでは、端末費用、導入費用および月額の利用料を無料とし、決済手数料は2.46%（税別）に設定しています。当面は、VisaとMastercardのクレジットカードのみですが、交通系電子マネーなどの取り込みも進めています。これらの結果をもとに、医療機関におけるキャッシュレス決済のメリットを大きくし、デメリットを最小限にするよう、厚生労働省・経済産業省にさらに働きかけ、必要とされる医療機関に、速やかに導入いただけるよう、対応してまいります。地域性や診療科の特性による課題を検証するためにも、なるべく多くの医療機関のご協力を賜りたいと考えております。各医師会におかれましては、別添の資料をご確認いただくとともに、会員の先生方にご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【同送物】

- ・ 医療機関向けキャッシュレスサービスの概要（A4・1枚）
- ・ 医療機関向けキャッシュレスサービス・チラシ（A4・1枚）

通知2枚を含め計4枚
以上

【お申込み】

下記サイトの最下行にある「ライトプランのお申込み」ボタンからお申込みください。

<https://www.orcamo.co.jp/products/cashless.html>

【ご紹介サイト】

日本医師会 ORCA 管理機構 医療機関向けキャッシュレスサービス

<https://www.orcamo.co.jp/products/cashless.html>

【その他】

ご紹介資料

https://www.orcamo.co.jp/doc/cashless_20200818.pdf

良くあるご質問

https://www.orcamo.co.jp/doc/cashless_FAQ_v1_5.pdf

【お問合せ先】

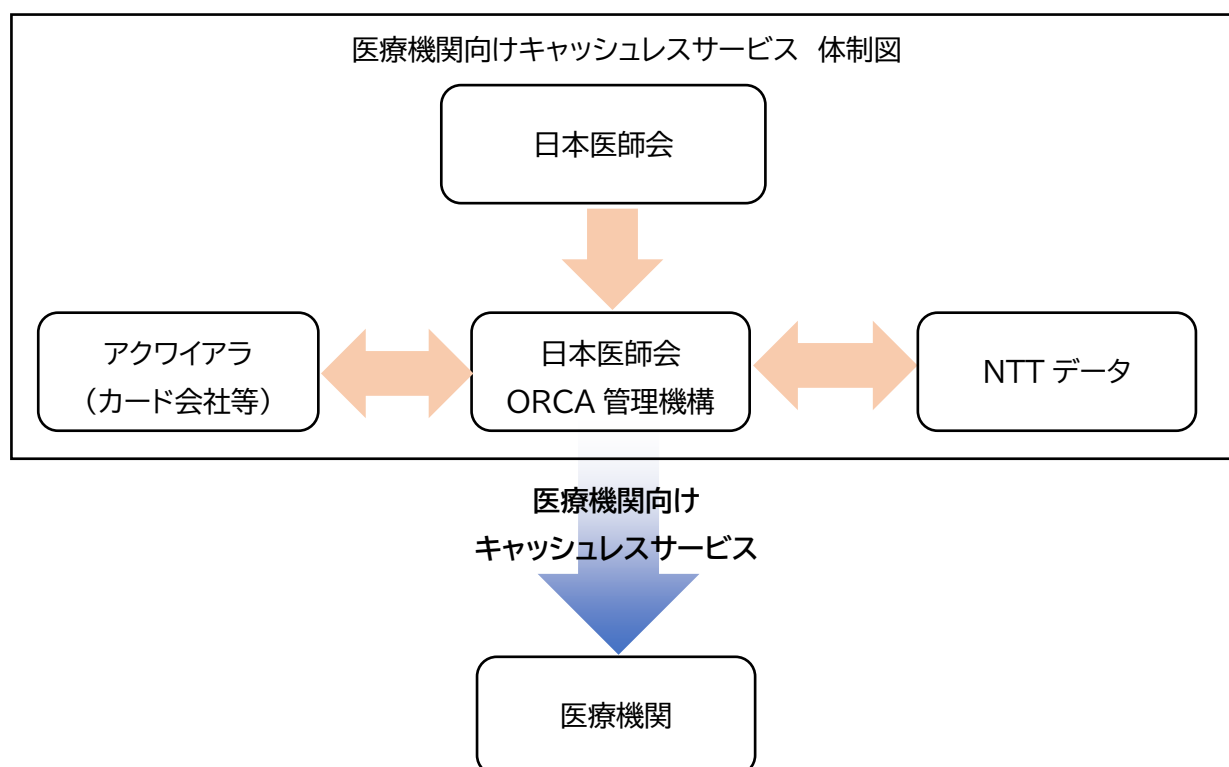
日本医師会 ORCA 管理機構株式会社 営業企画部 キャッシュレス担当

電話 : 03-5981-9683

メール : orca-cashless@pm.orcamo.co.jp

医療機関向けキャッシュレスサービスの概要

【サービス提供 体制図】



【サービス内容】

決済手数料	2.46% (税別)
決済種別	クレジットカード (Visa、MasterCard) ※ 1
端末初期費用	無償 (1 台まで)
利用料	無償※ 2
振込手数料	200 円 (月に 1 回または 2 回の振り込み時のご負担)
消耗品	無償提供 (レシート印刷用ロール紙)
※ 1 : クレジットカードの種類、電子マネーの決済は順次拡大していきます	
※ 2 : インターネット回線の利用料はご負担いただきます	

【設置される機器】



※電子マネー読取装置は添付されません

日本医師会ORCA管理機構 医療機関向けキャッシュレスサービス

POSレジとキャッシュレス端末で 会計業務のスマート化!!

初期費用
月額利用料

0円

手数料
業界最低利率

2.46%
税別

決済方法は

クレジットカード

(Visa, Mastercard®)のみ

日本医師会ORCA管理機構の提供するキャッシュレス端末はPOSレジ等と連動いたします。窓口の会計業務のスマート化に是非、ご検討ください。



※費用にPOSレジは含みません。

その他、電子マネー(交通系、WAON、nanaco)
QR決済については順次対応予定です。

日本医師会ORCA管理機構が自信を持って提供するキャッシュレスサービス

お申込数に限りがございます。早めにお申込みください。

お申し込み後、端末等の設置は2ヶ月程度お時間が必要です。

よくある ご質問

Q ライトプランからスタンダードプランへの変更は可能ですか。

A プラン変更ができるように検討を進めております。

Q ORCA(日レセ)を利用していませんが、医療機関向けキャッシュサービスは申し込めるのでしょうか。

A 医療機関であればお申込み可能です。

Q JCB等のカードは利用できますか。

A 取り扱えるクレジットカードは順次拡大していく予定です。

Q 決済端末が故障した場合は修理していただけますか。

A 決済端末には4年間の保証がついております。

Q 手数料以外に必要な費用はありますか。

A 決済手数料には消費税がかかります。また、口座への振り込み手数料がかかります。

紹介サイト | <https://www.orcamo.co.jp/products/cashless.html>
お問い合わせ | orca-cashless@pm.orcamo.co.jp

